

販売会社：桐生信用金庫

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「商品概要書」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

この商品は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	おおきな、まごころ 3（通貨選択型終身保険（保障抑制期間設定型））
組成会社（引受保険会社）	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	【目的】 ・この終身保険を利用し、死亡した場合の、遺族への保障を準備いただけます。 ・目的に応じて、2 つのコースから選択いただけます。 ■ 基本コース 所定の積立利率で資金を運用し、充実した死亡保障を準備することができます。 【機能】 ➤ 契約通貨を、米ドル、豪ドル、円より選択いただけます。 ➤ 契約日に適用される積立利率で、積立利率適用期間運用します。 なお、契約年齢が 39 歳以下の場合、契約日以後の更改日に積立利率を改め、その利率で運用します。 ➤ 被保険者が死亡した場合には、死亡保険金をお支払いします。第 1 保険期間経過後、死亡保険金が契約通貨建てで大きくなります。 ➤ 契約通貨が外貨で第 1 保険期間が 1 年または 3 年の契約に、初期死亡円保証特約を付加した場合、第 1 保険期間中は死亡保険金として一時払保険料の円換算額を最低保証します。 ➤ 所定の条件のもと、将来の死亡保険金のお支払いにかえて、年金または介護年金に移行することができます。 ■ 引出コース 所定の積立利率で資金を運用し、引出部分の金額から引出金を自由に引出することができます。 【機能】 ➤ 契約通貨を、米ドル、豪ドル、円より選択いただけます。 ➤ 一時払保険料から引出部分投入額を控除した額と引出部分投入額のそれぞれを、所定の利率で運用します。 ➤ 契約日の 1 年後から、引出部分の金額の全部または一部を引出することができます。引出せる金額は、一時払保険料を上回る部分が限度となり、その金額には解約控除や市場調整はかかりません。 ➤ 被保険者が死亡した場合には、死亡保険金として一時払保険料をお支払いします。引出部分の金額がある場合には、その金額も合わせてお支払いします。 ➤ 所定の条件のもと、将来の死亡保険金のお支払いにかえて、年金または介護年金に移行することができます。

商品組成に携わる事業者が想定する購入層	•この商品は、以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。 ■ コース共通 まとまった資金で、長期にわたり死亡した場合の遺族への保障を準備したいお客さま ■ 基本コース 充実した死亡保障を準備したいお客さま ■ 引出コース 所定の利率で運用した引出部分の金額から引出金を自由に引出したいお客さま • 為替リスク（契約通貨が外貨の場合）や金利変動リスク等に伴う元本割れを許容できるお客さまを想定しています。（長期の保有を想定して組成している商品のため、途中で解約する場合には、契約日から解約日までの期間が短いと元本割れする可能性が高まることなどがあり、十分ご注意ください。また、解約により保障も失われます。）
パッケージ化の有無	•この商品は、「運用」機能と、「保障」機能を組み合わせた商品です。 •他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。 •詳細は、必ず各金融商品の契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）やご契約のしおり、商品パンフレット等をご確認ください。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。保険契約の申込日と「契約締結前交付書面」を交付された日のいずれか遅い日から起算して、8日以内であれば書面または電磁的記録によるお申出により可能です。

- （質問例） ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	【為替リスク】（契約通貨が外貨の場合） 一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。 • 保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、契約時にお申込みいただいた金額を下回る場合があります。 • 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料料分の負担が生じます。
	【金利変動リスク】 解約払戻金は、運用資産（債券など）の市場価格の変動による影響を受けます。 • 債券は、金利が上昇すると価格が下落します。解約払戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場調整を導入しています。
	【解約時の元本割れリスク】 解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。
〔参考〕 為替レートの騰落率	【米ドル】 最大値 30.43% 最小値▲15.96% 平均値 4.17% 【豪ドル】 最大値 27.64% 最小値▲18.30% 平均値 0.82% ※ 2015年1月～2024年12月までの10年間の各月末における1年間の騰落率

【参考】
実質的な利回り

■ 基本コース

契約年齢が 39 歳以下の場合は更改日、契約年齢が 40 歳以上の場合は市場調整終了日における解約払戻金額（契約通貨建て）を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。実質的な利回り<積立利率となります。

(例) 契約年齢：39 歳の場合

契約通貨	男性		女性	
	積立利率	実質的な利回り (年複利)	積立利率	実質的な利回り (年複利)
米ドル	4.59%	4.29%	4.59%	4.39%
豪ドル	4.08%	3.97%	4.08%	4.00%
円	1.35%	1.29%	1.35%	1.31%

(例) 契約年齢：60 歳の場合

契約通貨	男性		女性	
	積立利率	実質的な利回り (年複利)	積立利率	実質的な利回り (年複利)
米ドル	4.59%	2.86%	4.59%	3.32%
豪ドル	4.08%	2.56%	4.08%	2.98%
円	1.35%	0.89%	1.35%	1.03%

※ 上記利回りは、一定の条件に基づいた参考値のため、実際に適用される利回りは、個別の保険設計書等をご確認ください。

※ 積立利率適用期間中に解約した場合に支払われる解約払戻金の利回りを保証するものではありません。

■ 引出コース

更改日または市場調整終了日における解約払戻金額は、一時払保険料から引出部分投入額を控除した額に契約日の積立利率を適用して計算した積立金額（市場調整価格）と、引出部分投入額を毎年更改される三井住友海上プライマリー生命所定の利率で運用した積立金額（引出部分の金額）の合計となります。

引出部分の金額の算出にあたっては、所定の利率が毎年更改されることで、契約時には確定していないため、更改日または市場調整終了日における解約払戻金額の一時払保険料に対する実質的な利回りを算出することはできません。

【参考】
解約払戻金推移(率)

個別の保険設計書をご確認ください。

※ 損失が生じるリスクの内容の詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」「この保険のリスクについて」「保障の内容について」「解約払戻金について」に記載しています。

- （質問例）
- ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
 - ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
 - ⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
 - ⑦ 為替相場の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 - ⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 - ⑨ 実質的利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	積立利率は、契約年齢（更改日を迎えた場合は、その日における被保険者の年齢）、契約通貨および積立利率適用期間等に応じて、指標金利の－1.0%～＋1.5%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費を差引いています。													
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約通貨</th><th colspan="2">保険関係費率</th></tr> <tr> <th>基本コース</th><th>引出コース</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td><td rowspan="2">最大 0.76%</td><td rowspan="2">最大 1.05%</td></tr> <tr> <td>豪ドル</td></tr> <tr> <td>円</td><td>最大 0.59%</td><td>最大 0.64%</td></tr> </tbody> </table> 積立金（引出コースの場合、引出部分以外の積立金）から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢および性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。		契約通貨	保険関係費率		基本コース	引出コース	米ドル	最大 0.76%	最大 1.05%	豪ドル	円	最大 0.59%	最大 0.64%
契約通貨	保険関係費率													
	基本コース	引出コース												
米ドル	最大 0.76%	最大 1.05%												
豪ドル														
円	最大 0.59%	最大 0.64%												
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。													
解約をした場合の費用 (解約控除など)	解約控除率 4.0%～0.2% 契約日から 10 年未満に解約する場合、その経過年数に応じて控除する費用です。 ※ 市場金利の変動があった場合、解約控除とは別に、解約払戻金額が減少することがあります。（中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約払戻金額が減少することがあります。）													
通貨の換算に関する費用	一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合の為替手数料とその適用日は、次のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>費用</th><th>適用日＜＊＞</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料を円で入金する場合（円入金特約）</td><td>T T M + 50 銭</td><td rowspan="2">三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 (指定の口座への着金日)</td></tr> <tr> <td>保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合（外貨入金特約）</td><td>(契約通貨の T T M + 25 銭) ÷ (払込通貨の T T M - 25 銭)</td></tr> <tr> <td>保険金等を円で受取る場合（円支払特約）</td><td>T T M - 50 銭</td><td>三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受付けた日</td></tr> </tbody> </table> ＜＊＞その日が、所定の為替レートの指標として三井住友海上プライマリー生命が指定する金融機関の休業日の場合は、その日の直後に到来するその金融機関の営業日とします。			費用	適用日＜＊＞	保険料を円で入金する場合（円入金特約）	T T M + 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 (指定の口座への着金日)	保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合（外貨入金特約）	(契約通貨の T T M + 25 銭) ÷ (払込通貨の T T M - 25 銭)	保険金等を円で受取る場合（円支払特約）	T T M - 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受付けた日	
	費用	適用日＜＊＞												
保険料を円で入金する場合（円入金特約）	T T M + 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 (指定の口座への着金日)												
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合（外貨入金特約）	(契約通貨の T T M + 25 銭) ÷ (払込通貨の T T M - 25 銭)													
保険金等を円で受取る場合（円支払特約）	T T M - 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受付けた日												

特約を付加した場合の費用	• 初期死亡円保証特約を付加した場合、第 1 保険期間中、死亡保険金を円で最低保証するための費用（被保険者の年齢および性別等によって異なるため表示できません）を積立金から控除します。 • 遺族年金支払特約、介護年金移行特約、年金移行特約（定額保険用）を付加した場合、年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。 • 次の特約を付加した場合、それぞれの所定の日に解約に係る費用を控除します。 ・ 介護年金移行特約を付加して年金へ移行する場合は三井住友海上プライマリー生命が請求書類を受付けた日の翌日 ・ 年金移行特約（定額保険用）を付加して年金へ移行する場合はその特約の付加日 • 社会貢献特約を付加した場合、特約の維持・管理等にかかる費用として、死亡保険金の支払時に、受取人に支払う死亡保険金から、死亡保険金の 1 %（最大 10 万円）を控除します。 • 特約の付加により通貨を換算する場合の費用は、上記「通貨の換算に関する費用」をご確認ください。
---------------------	--

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「諸費用に関する事項の概要について」に記載しています。

- （質問例） ⑩ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- 解約はいつでも可能です。
- 解約する場合、解約控除や市場金利の変動の影響により、解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。
- 契約通貨が外貨で解約払戻金を円で受取る場合、為替相場の変動による影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回る場合があります。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」「解約払戻金について」に記載しています。

- （質問例） ⑫ 私がこの商品（契約通貨が外貨の場合）を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替相場の変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当金庫の利益とお客さまの利益が反する可能性

桐生信用金庫（以下、「当金庫」という）がお客さまにこの商品を販売した場合、当金庫は、この商品の組成会社である三井住友海上プライマリー生命から、生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価とし、以下の手数料を頂きます。

販売手数料（初年度）	：一時払保険料に対して、3.50%～0.50%
継続手数料（2年目以降9年間）	：一時払保険料に対して、年率0.25%～0.00%

組成会社との間の人的関係や資本的関係

当金庫は、本商品組成会社との間で資本的関係等の特別な関係はありません。

販売会社における業績評価

本商品の販売実績が、他の商品の実績より高く評価されるような場合はありません。

※ 手数料の内容の詳細は、「商品概要書」に記載しています。

※ 「利益相反管理方針の概要」を、当金庫ホームページに公表しています。

(URL) https://www.shinkin.co.jp/kiryu/pr/about/policy/policy_riekisouhan.html

(質問例) ⑬ あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- ・一時払保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
- ・死亡保険金：契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
- ・引出金：引出金の累計額が一時払保険料を超えた場合（契約通貨が外貨の場合は、円換算額）、超えた部分の額に対して、所得税（一時所得＜＊＞）＋住民税が課税されます。
- ・解約払戻金：解約払戻金額から一時払保険料を差引いた金額に対して、所得税（一時所得＜＊＞）＋住民税が課税されます。

＜＊＞他の一時所得と合算して年間50万円限度の特別控除があり、それを超える部分は、その2分の1が他の所得と合算されて総合課税されます。

※NISA、iDeCoの対象とはなりません。

※詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「税金のお取り扱いについて」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- ・三井住友海上プライマリー生命が作成した「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」

https://www.ms-primary.com/products/ohkina_magokoro3/pdf/brochure_kihon_hikidashi.pdf

